

NEXUS

2022
No.728

8

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

- 01 ●Opinion
「ものづくり産業等による地域振興・発展への取組み」
一般社団法人岩手県工業クラブ 会長 小山田 浩之
- 02~13 ●主要記事
- 02~03 東北・北海道ブロック中央会会長会議等を本県で開催
- 04 第64回中央最低賃金審議会
「令和4年度地域別最低賃金額改定の目安について」答申
- 05 第45回岩手県中小企業青年中央会通常総会・青年部講習会を開催
- 06 企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金のおしらせ
- 07 令和元年度補正・令和三年度補正のものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金10次締切分の採択発表について
- 08 令和4年度いわて産業人材奨学金返還支援制度のご案内
- 09 働き方改革推進支援助成金「団体推進コース」のご案内
- 10 令和5年4月1日から「中小企業の月60時間を超える時間外労働の割増賃金率」が引き上げられます。
- 11 取引力強化推進事業 採択結果
第27回岩手県中小企業組合士会通常総会開催
- 12 北東北中小企業人材確保総合支援事業
進化型組織セミナー(第2回&第3回)を開催
社会福祉法人盛岡いのちの電話 活動紹介とご寄付のお願い
- 13 岩手県ILC推進協議会 ILC Current Topics(第12号)
- 14~15 ●岩手県内中小企業概況(6月)
- 16 ●中央会Information
第47回中小企業団体岩手県大会開催のご案内
第74回中小企業団体全国大会(長崎大会)および記念ツアーのご案内

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

「ものづくり産業等による地域振興・発展への取組み」

一般社団法人岩手県工業クラブ

会長 小山田 浩之



当工業クラブは県内中小企業と誘致企業が組織的な交流を図ることにより、両者間の受発注取引を推進し、地域社会の振興と県勢の発展に寄与することを目的に、昭和52年7月に社団法人岩手県工業クラブとして発足しました。その後平成26年4月には一般社団法人に移行し現在に至っております。

構成員は自動車関連産業等の製造業が中心ではありますが、各地域工業クラブや地元中小企業、金融機関、更にはマスコミ等の方々にも幅広く会員になって頂いております。また、岩手県を初め産業支援機関や大学等と連携を図り各種事業を展開しております。

実施事業を簡単にご紹介しますと、会員企業の経営力強化等を図るための「ものづくり産業振興事業」。地域産業の振興・発展を推進する「産業・地域振興事業」。会員相互間の交流促進・情報交換やILC誘致のために関係諸機関との連携を図る「交流・連携推進事業」。地域産業振興上必要と思われる事項を国県等に建議・陳情する「政策提言活動事業」。そして「情報提供事業」及び「調査研究事業」など6つ程の事業で構成されております。

とりわけ、『産業・地域振興事業』では県当局の厚いご理解により「岩手県知事との懇談会」と「岩手県商工労働観光部との意見交換会」を20年ほど前から継続開催しており、今日的テーマ（例えば、「いわたものづくり人材育成・確保・定着指針」、「企業の生産性・付加価値向上に向けた取組み」等）を取り上げ、会員各社の取組み事例の紹介や経営課題等を抽出するなどし、種々の政策提言にも繋げているところです。

さて、新型コロナウイルス感染症は今もなお社会・経済活動を震撼させ、かつて経験したことのない対応に追われております。「生産性の向上」、「人材の確保・育成・定着」、「働き方改革への対応」及び「事業承継」等のこれまでの経営課題の他、足元では為替や国際情勢の緊張に加え、原材料費や燃料費の高騰等の諸課題が山積しております。企業努力は勿論ですが、企業規模や業種等の垣根を越えた組織的な取組みも必要であるものと感じております。

社会・経済情勢は日々刻々と変化しておりますが、設立目的でもあります『地域社会の振興・発展』のため、今後も各種事業を積極的に推進して参りたいと考えております。関係諸機関の皆様にはこれまで以上のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



東北・北海道ブロック中央会会長会議等を本県で開催

7月12日～13日にかけて、東北・北海道ブロック中央会の会長会議等を、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング他を会場に開催した。

同会議は毎年、各道県持ち回りで開催するもので、今年には岩手県中央会が幹事県となり、7年ぶりの開催となった。

会議の目的は、11月に開催の第74回中小企業団体全国大会（長崎市で開催）に提出するため、各道県から提出された要望内容に基づき、幹事県（岩手県中央会）で取りまとめたブロック中央会・中小企業関連対策要望案の審議が中心である。

当日は、全国中央会から森会長のほか、佐藤専務理事と職員が出席、このほか東北・北海道ブロックの各道県中央会から会長・専務理事・職員がそれぞれ出席、本会からは小山田会長のほか事務局を加え、全部で26名の出席者となった。

新型コロナウイルス感染症の猛威が未だ冷めやらぬ状況下、感染対防止対策に配慮した会場配置により定刻でスタート。

最初に、各道県の専務理事クラスを招集した事務局代表者会議を午後2時から開催。

本会・瀬川専務理事が議事進行し、取りまとめたブロック中央会要望案について協議したほか、ブロック連絡協議会の決算等報告、次回開催県について審議した。

続いて、午後4時15分からは、各道県の会長が出席しての会長会議を開催。

本会・小山田会長が議事進行し、全国中央会からの中小企業問題等の情勢報告を受けた後、東北・北海道ブロック中央会の要望案及び別枠で提出する特別要望案について、全会一致で承認がなされた。

小休憩後、午後6時から交流懇親会を開催。

ブロック会議での懇親会開催は、コロナ禍により中止が続き、今回実に3年ぶりの開催となる。

来賓として、岩手県商工労働観光部から岩淵部長が、商工組合中央金庫盛岡支店から井上支店長が出席、本会・平野副会長、藤村副会長、伊東副会長も同席した。

岩淵部長による来賓挨拶、井上支店長による乾杯の発声と続き、交流会がスタート。

長らく会議で乾いた喉を潤す姿には、互いの英気を養い旧交を温め合う同志の一体感すら感じられ、地酒と料理の美味しさも相まって、一同ほろ酔い加減で無事第一日目の日程を終了、散会した。



会長会議で冒頭挨拶する小山田会長



全国の動静について話す全国中央会・森会長



会長会議全景



交流懇親会で挨拶する岩手県・岩淵部長

東北・北海道ブロックから全国中央会へ提出する要望項目は以下のとおり（タイトルのみ記載）。

東北・北海道ブロックの提出要望（10項目）

- ①原油・原材料の高騰抑制及び適正な価格転嫁等の推進
- ②新型コロナウイルス感染症からの経済再生に向けた総合的な経済対策の推進
- ③官公需対策の強化等
- ④組合等連携組織を支える中小企業団体中央会に対する予算措置の拡充等
- ⑤法人税率の引下げ等
- ⑥消費税インボイス制度導入の凍結を含めた慎重な対応
- ⑦人材の確保と育成、定着支援の強化等
- ⑧エネルギーの安定供給等に向けた対策強化
- ⑨ものづくり補助金の継続・拡充
- ⑩商店街等の活性化支援の強化

上記10項目の他、喫緊の対応を求める要望については、特別要望として別枠で提出（タイトルのみ記載）。

特別提出要望（2項目）

- ①原発事故からの着実な復興
- ②国際リニアコライダー（ILC）の誘致の早期決定

翌13日（水）はオプションツアーとして工場等見学ツアー及び親睦ゴルフコンペの二組を企画した。

ここでは工場等見学ツアーについて報告する。

工場等見学ツアー

工場等見学ツアーは、本会を含め18名が参加。朝8時20分にホテルを出発し、大型バスに乗り一路、北上市の「キオクシア岩手工場」を目指した。

3次元フラッシュメモリーの増産に向け、現在二棟目が建設中の同工場では、埃等の飛散を防ぐための専用ガウンとシューズを着用し見学を行った。

続いて、北上市の「協同組合江釣子ショッピングセンター」を見学。高橋祥元理事長から組合概要の説明を受け、その後共同店舗内を各自散策した。

昼食会場の北上市・枕流亭では蕎麦御膳に舌鼓、続いて金ヶ崎町の「デンソー岩手工場」を見学。

自動車用半導体や電子デバイスを製造する同社の先進的な取組を視察でき、今後の中小企業支援に有意義で貴重な見学をすることが出来た。



商工中金盛岡支店・井上支店長による乾杯



中締めする次期開催県の青森県中央会・楡引会長



キオクシア岩手工場ほかを視察



第 64 回中央最低賃金審議会

「令和 4 年度地域別最低賃金額改定の目安について」答申

～目安は、ランク A 31 円、B ランク 31 円、C ランク 30 円、D ランク 30 円～

8 月 2 日（火）11 時より、第 64 回中央最低賃金審議会が開催され、令和 4 年度地域別最低賃金額改定の目安が答申された。8 月 1 日（月）に開催された第 5 回目安に関する小委員会報告及び答申文が読み上げられ、原案通り承認された。なお、答申文は下記の通りとなっている（公益委員見解及び小委員会報告は下記 HP を参照）。

今年の引き上げ額の目安を全国平均で 31 円とし、昨年度の 28 円を上回り過去最高額の更新となった。上昇率は 3.3% で最低賃金の全国平均は 961 円となる。

労使ともに引き上げる方向で認識は一致していたが、物価高等により消費者物価指数は 4 月～6 月に 3% 前後が続き労働者側は最低賃金の大幅な引上げを求めたのに対し、使用者側は国内企業物価指数が 9% を超える水準で推移している中で十分な価格転嫁ができず、企業経営は厳しい状況にあり引上げには限界があると訴えてきた。

これを受け、8 月より岩手県の地方最低賃金審議会が開催され、岩手労働局長が本県の最低賃金額を決定し 10 月から適用される。

「各都道府県に適用される目安のランク」

ランク	都道府県
A 31 円	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B 31 円	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
C 30 円	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡
D 30 円	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

令和 4 年 8 月 2 日

厚生労働大臣 後藤 茂之 殿

中央最低賃金審議会
会長 藤村 博之

令和 4 年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）

令和 4 年 6 月 28 日に諮問のあった令和 4 年度地域別最低賃金額改定の目安について、下記のとおり答申する。

記

- 1 令和 4 年度地域別最低賃金額改定の目安については、その金額に関し意見の一致をみるに至らなかった。
- 2 地方最低賃金審議会における審議に資するため、上記目安に関する公益委員見解（別紙 1）及び中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告（別紙 2）を地方最低賃金審議会に提示するものとする。
- 3 地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることとし、同審議会において、別紙 1 の 2 に示されている公益委員の見解を十分参酌され、自主性を発揮されることを強く期待するものである。
- 4 中小企業・小規模事業者が継続的に賃上げしやすい環境整備の必要性については労使共通の認識であり、生産性向上の支援や官公需における対応を含めた取引条件の改善等に引き続き取り組むことを政府に対し要望する。
- 5 生産性向上の支援については、可能な限り多くの企業が各種の助成金を受給できるよう一層の取組を求めるとともに、特に、事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合に支給される業務改善助成金については、原材料費等の高騰にも対応したものとするなどのより一層の実効性ある支援の拡充に加え、最低賃金が相対的に低い地域における重点的な支援の拡充を強く要望する。
- 6 下請取引の適正化については、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」（令和 3 年 12 月）及び「取引適正化に向けた 5 つの取組」（令和 4 年 2 月）に基づき、中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の適切な転嫁に向けた環境整備を強く要望する。また、行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、年度途中の最低賃金額改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮を要望する。

別紙 1 公益委員見解 <https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000972068.pdf>



別紙 2 小委員会報告 <https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000972069.pdf>





第45回岩手県中小企業青年中央会通常総会・青年部講習会を開催

岩手県中小企業青年中央会（会長 松田 和秀）は、7月27日(水)、ホテルニューカーリーナにて第45回通常総会を開催した。来賓および会員青年部関係者ら約30名が出席。

議事では、令和3年度の事業報告及び決算、令和4年度の事業計画並びに収支予算等、上程された議案の審議が行われ、全議案が原案どおり満場一致で可決承認された。

令和4年度の事業計画では、新型コロナウイルスや円安、ウクライナ情勢の影響により、経営環境が急速に悪化している状況を注視しながら、組合青年部の活動強化や青年経営者の資質向上、連携促進に向けた各種事業を展開していくことが承認された。

任期満了に伴う役員改選では、松田 和秀 氏（岩手県農業機械商業(協)青年部会 会長）が会長に再任、新たに及川 順也 氏（岩手県青年醸友会 会長）が理事に選任された。

議事終了後、来賓を代表し、岩手県商工労働観光部参事兼経営支援課 阿部 博 総括課長並びに商工組合中央金庫盛岡支店 井上 尚洋 支店長からお祝いの言葉をいただいた。



主催者挨拶を述べる松田会長

【新役員体制】 (順不同・敬称略)

役職	氏名	所属団体	備考
会長	松田 和秀	岩手県農業機械商業(協)青年部会	再任
副会長	浦田 学	岩手県液化ガス事業(協)青年部会"NEXT"	再任
副会長	細野 裕之	盛岡卸センター経営研究会	再任
副会長	平野 喜英	岩手県電気工業(工業)青年部	再任
理事	澤田 亮	岩手県旅館ホテル(生同)青年部	再任
理事	鬼柳 一宏	岩手県機械金属工業(協連)青年部連絡協議会	再任
理事	伊藤 淳之介	岩手県ビル管理事業(協)青年部	再任
理事	及川 順也	岩手県青年醸友会	新任
監事	吉田 寛	岩手県電機(商業)青年部	再任
監事	黒澤 仁義	岩手県塗装(工業)青年部	再任



祝辞を述べる県経営支援課 阿部総括課長



商工組合中央金庫盛岡支店 井上支店長

通常総会終了後、青年部講習会を開催。「異彩を、放て。」と題して、株式会社ヘラルボニー代表取締役副社長 松田 文登氏よりご講演をいただいた。

松田氏の4歳上の兄が知的障害であり、社会に根付く障害者への偏見を変えていきたい思いから、2018年に会社を設立。知的障害のある人が描くアート作品の商品化や空間演出、福祉をテーマとしたイベント企画等を手がけ、「障害」=欠落、「障害者が作った」=安いといった社会イメージを変えるため、積極的に活動をしている。知的障害者の描いたデザインがネクタイや服装の商品化や、企業とコラボするなどして高く評価され、いちアート作品として社会に受け入れられている。

松田氏は彼らの「できない」を「できる」にするのではなく、「できる」ことに着目することが重要であると力説した。



講演する松田 文登氏



企業連携による地域課題対応新事業展開支援事業費補助金のお知らせ

本会では、標記補助金の公募を行うこととしており、概要は以下のとおりとなっております。詳細については、本会ホームページにてお知らせいたします。

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者が、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応し、人口減少や少子高齢化社会の中にあつて、産業人材の確保、付加価値の向上、地域生活者の利便性向上や域外消費の獲得等、地域課題の解決を図るため、企業間が連携し、共同で行う商品・サービス等の開発、リスク対応力強化、人材育成、デジタル化の推進、販路拡大や業務効率化などの取組に要する経費に対し補助金を交付します。(応募者多数の場合は審査の上決定します)

2. 補助対象者

岩手県内に事業所を有する以下の(1)または(2)に該当するものを補助対象者とします。

(1) 中小企業組合(下記のいずれかの組合に該当)

事業協同組合、商工組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合(左記いずれも連合会を含む)
企業組合、協業組合

(2) 中小企業者で構成された企業連携グループ(次の①～③の全てに該当)

- ①グループ構成員企業のうち、2社以上が岩手県内に主たる事業所を有する中小企業者・小規模企業者であること
- ②補助金交付の申請者は岩手県内に主たる事業所を有する中小企業者・小規模企業者に限る
- ③岩手県内に主たる事業所を有する中小企業者・小規模企業者2社以上が補助金交付の申請を行うこと

3. 補助対象事業

(1) 企業連携による新商品・サービスの開発

- 地域課題の解決に向けた新ビジネスの創出
- 地元産品を活用した新商品の開発やプロモーション など

(2) 企業連携によるリスク対応力の強化

- 複数の企業が連携してリスクに対応する連携事業継続力強化計画の策定に係る取組み
- 事業継続に係るツール開発・設備導入 など

(3) 企業連携による人材育成・確保の推進

- 共同で依頼する雇用環境改善に向けたコンサルティング
- 業界イメージアップに向けたHP・動画等のツール作成 など

(4) 企業連携によるデジタル化・DX化の推進

- 販路開拓・消費者の利便性向上に向けたECサイト・会員アプリの開発
- DX人材の育成に向けた合同セミナー、共同で依頼する個別企業のDX診断 など

(5) 企業連携による業務効率化・コスト削減の推進

- 原材料価格等の高騰に対抗する共同仕入の体制構築
- 共同配送・共同保管などの物流コストの削減に向けた取組み など

4. 補助率・補助金額

【補助金額】 1組合・グループあたり 上限額200万円 下限額50万円

【補助率】 3分の2以内(ただし、企業連携グループの構成員である小規模企業者、及び過半数が小規模企業者で構成される組合については5分の4以内)

※企業連携グループの補助金交付申請は、グループ全体ではなく、「2.補助対象者の(2)」によります。

5. 補助対象経費

①機械装置費、②設備費、③賃借料、④原材料費、⑤謝金、⑥旅費、⑦外注費、⑧委託費、⑨広報費

6. お問い合わせ先

連携支援部 (TEL: 019-624-1363) 本会 HP: <https://www.ginga.or.jp/>





令和元年度補正・令和三年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 10次締切分の採択発表について

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金〔一般型・グローバル展開型〕の10次締切分につきましては、令和4年2月16日から令和4年5月12日までの期間において公募を行ったところ、全国で4,294者からの申請がありました。全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、このうち、2,612者（内岩手県内を事業実施場所とする18者）を採択することと致しましたので、お知らせ致します。詳細につきましては、ものづくり補助金総合サイトをご参照ください。<https://portal.monodukuri-hojo.jp/saitaku.html>



以下は、岩手県（事業実施場所）で採択された事業者の一覧です。

【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 採択先一覧】（受付番号順 岩手県地域事務局分）

No	事業者名	事業計画名	実施場所
1	(株)石神製作所	クラウド型生産管理システム導入による中小製造業のDX推進勝ち残り術	花巻市
2	あさぬま土地家屋調査士法人	3Dスキャナを活用した測量プロセス革新による新市場進出	盛岡市
3	花巻温泉(株)	点のホテルから面を活かす体験エンターテイメントショー型温泉道	花巻市
4	(株)湯田牛乳公社	数値化による味覚の見える化	西和賀町
5	(株)山人	リネンサプライの内製化による体験価値と付加価値向上事業	西和賀町
6	(株)雪ッ子食品	食品製造業の手作り風惣菜を支える高付加価値カット野菜の量産化	遠野市
7	ヤシキ施工(株)	基礎鋼製型枠導入による生産性の改善と取引先ニーズへの対応事業	滝沢市
8	(株)パワー・ブレン	生産プロセスの改善による生産性向上と多品種商品の販売強化	金ヶ崎町
9	(株)宮古マランツ	生産ライン全体の自動化による生産性向上計画	宮古市
10	岩手道路開発(株)	環境配慮型区画線消去による労働生産性向上	盛岡市
11	前川歯科医院	在宅診療での虫歯ワンデイトリートメントで高齢者・ご家族の満足度アップ	盛岡市
12	セルスペクト(株)	ウイルス抗原検査スティックの撮像型品質評価システムの構築	盛岡市
13	(株)薄衣電解工業	ファインバブルを活用したEV向無電解ニッケルめっき設備の導入	北上市
14	(有)ベルモデル	省エネで環境負荷が少なく自動化を促進するプロセスイノベーション	奥州市
15	(株)平野製作所	建設機械分野の水素技術化に適用する測定技術革新化とデジタル化	北上市
16	北日本建機工業(株)	特装部品製作のブランド確立に向けて	盛岡市
17	(有)二和木材	レーザー測量搭載UAVと地理空間総合ソフトウェア導入によるスマート林業化計画	滝沢市
18	岩間鉄工所	高効率焼却向け耐性素材加工による低リークダンパの新商品開発	釜石市



令和4年度いわて産業人材奨学金返還支援制度のご案内

県では、将来の本県産業を担うリーダーとなる人材の確保・定着を促進するため、学生が大学等を卒業後、又は既卒者が U・I ターンし、県内企業に就業した場合に奨学金の返還を支援します。

応募対象者

次のいずれにも該当する方を応募対象者とします。

①独立行政法人日本学生支援機構の**第一種奨学金（無利子）**及び**第二種奨学金（有利子）**の貸与を受けており、**将来返還予定又は返還中**であること。

②応募の時点で、次に掲げるいずれかの方

理工系（工学、理学、農学、薬学、情報学（これらに相当する学部・研究科含む。))の学位又は文系の学位を取得予定又は取得済の方

③応募の時点で、次に掲げるいずれかの方

区分	在籍する大学等	申請可能な学年
学生	大学院の修士課程	2年生
	6年制大学（薬学部、またはこれに該当する学部のみ）	6年生
	大学	4年生
	高等専門学校（専攻科を含む）	5年生
既卒者	上記の大学等を卒業し、 県外で就業している 35歳未満の方 （令和4年4月1日時点）、 又は県内に正規雇用で就業していない 35歳未満の方 （令和4年4月1日時点）で、今年度までに県内の認定企業において就業し、かつ居住する意志を有すること。	

④岩手県の認定を受けた県内の「認定企業」への就業を希望する方

※「認定企業」は県・ものづくり自動車産業振興室 HP にて確認できます。



⑤岩手県内に定住することを希望する方

岩手県 HP 認定企業一覧

認定要件

学生	大学等を卒業後に岩手県内の「認定企業」に正規雇用され、8年間継続して勤務する見込みであること。勤務場所は県内の事業所とし、県内に定住する見込みであること。
既卒者	認定申請日において既に大学等を卒業し、県外において就業している者、又は県内に正規雇用で就業していない者で、認定申請後に岩手県内の「認定企業」に正規雇用され、8年間継続して勤務する見込みであること。（勤務場所、定住要件は学生と同じ）

助成内容

区分	助成率	支援上限額
大学（6年制含む）及び大学院の在学期間を通じて奨学金の貸与を受けていた者	1/2	250万円
大学の在学期間に奨学金の貸与を受けていた者（高等専門学校専攻科含む）		150万円
大学院の在学期間のみ奨学金の貸与を受けていた者		100万円
高等専門学校の在学期間に奨学金の貸与を受けていた者		70万円

募集人員・募集期間

募集人員：120名程度 募集期間：令和4年6月13日（月）～令和4年10月21日（金）

お問い合わせ先

公益財団法人いわて産業振興センター 産業支援部
TEL019-631-3828 <https://www.joho-iwate.or.jp/scho21/yoko>

岩手県商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室
TEL019-629-5553

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/monozukuri/ikusei/1008964.html>





働き方改革推進支援助成金「団体推進コース」のご案内

中小企業事業主の団体や、その連合団体が、その傘下の事業主のうち、労働者を雇用する事業主の労働者の労働条件の改善のために、時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施した場合に、その事業主団体等に対して助成をしています。詳細は、下記サイトをご覧ください。

対象事業主

以下のいずれかに該当する事業主団体などです。

- ① 3者以上で構成され、かつ1年以上の活動実績がある事業主団体
 - ア 法律で規定する団体（事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合、商工組合連合会、都道府県中小企業団体中央会、全国中小企業団体中央会、商店街振興組合、商店街振興組合連合会、商工会議所、商工会、生活衛生同業組合、一般社団法人および一般財団法人）
 - イ 上記以外の事業主団体（一定の要件有）
- ② 10者以上で構成され、かつ1年以上の活動実績がある共同事業主共同する全ての事業主の合意に基づく協定書を締結しているなどの要件を満たすこと。

助成対象となる取り組み

- ① 市場調査の事業
- ② 新ビジネスモデルの開発、実験の事業
- ③ 材料費、水光熱費、在庫などの費用の低減実験（労働費用を除く）の事業
- ④ 下請取引適正化への理解促進など、労働時間などの設定の改善に向けた取引先との調整の事業
- ⑤ 販路の拡大などの実現を図るための展示会開催および出展の事業
- ⑥ 好事例の収集、普及啓発の事業
- ⑦ セミナーの開催などの事業
- ⑧ 巡回指導、相談窓口の設置などの事業
- ⑨ 構成事業主が共同で利用する労働能率の増進に資する設備・機器の導入・更新の事業
- ⑩ 人材確保に向けた取り組みの事業

成果目標

助成対象となる取り組み内容について、事業主団体などが事業実施計画で定める時間外労働の削減または賃金引き上げに向けた改善事業の取り組みを行い、構成事業主の2分の1以上に対してその取り組みまたは取り組み結果を活用すること。

助成額

上記「成果目標」を達成した場合に、助成対象となる取り組みの実施に要した経費を支給します。

【助成額】以下のいずれか低い方の額

- ① 対象経費の合計額
- ② 総事業費から収入額を控除した額
- ③ 上限額：（1）原則、上限額は500万円
（2）都道府県単位または複数の都道府県単位で構成する事業主団体など（傘下企業が10者以上）に該当する場合の上限額は1,000万円

申請期限

令和4年11月30日（水）

お問い合わせ

岩手労働局 雇用環境・均等部

TEL：019-604-3010

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200273.html>





令和5年4月1日から「中小企業の月60時間を超える時間外労働の割増賃金率」が引き上げられます。

令和5年4月1日から、中小企業においても1か月に60時間を超えて時間外労働をさせた場合は、その超えた部分の労働について50%以上の割増賃金を支払わなければなりません(労働基準法第37条第1項ただし書きが適用されます)。以下は変更の概略です。詳細は厚生労働省のHP等をご覧ください。

◆改正のポイント「中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります」

(2023年3月31日まで)			(2023年4月1日から)		
月60時間超の残業割増賃金率 大企業は 50% (2010年4月から適用) 中小企業は 25%			月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ		
	1か月の時間外労働 [1日8時間・1週40時間を超える労働時間]			1か月の時間外労働 [1日8時間・1週40時間を超える労働時間]	
	60時間以下	60時間超		60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%	中小企業	25%	50%

深夜・休日労働の取扱い

<深夜労働との関係>

月60時間を超える時間外労働を深夜(22:00~5:00)の時間帯に行わせる場合、深夜割増賃金率25%+時間外割増賃金率50%=75%となります。

<休日労働との関係>

月60時間の時間外労働時間の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれませんが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。(※)法定休日労働の割増賃金率は35%です。

代替休暇

月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため引き上げ分の割増賃金の支払の代わりに有給の休暇(代替休暇)を付与することができます。

就業規則の変更

割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。「モデル就業規則」も参考にしてください。

(就業規則の記載例)

(割増賃金)

第〇条 時間外労働に対する割増賃金は、次の割増賃金率に基づき、次項の計算方法により支給する。

(1) 1か月の時間外労働の時間数に応じた割増賃金率は、次のとおりとする。

この場合の1か月は毎月1日を起算日とする。

- ① 時間外労働60時間以下・・・25%
 - ② 時間外労働60時間超・・・50%
- (以下、略)

詳細はこちらから

リーフレット(厚生労働省)



モデル就業規則(厚生労働省)





取引力強化推進事業 採択結果

本会では、組合員である中小企業・小規模事業者の取引力強化促進を図るために組合が行う取組みを支援する「取引力強化推進事業」を実施しています。

補助対象となる事業内容は、ホームページ・チラシ等の作成による共同事業活性化や受注促進を図るための取組み、共同宣伝の実現に向けたブランド構築など、多岐にわたります。

今年度は令和4年5月18日から7月1日にかけて公募を行い、審査の結果、下記の2組合が採択されました。

採択組合名	事業テーマ
協同組合八幡平サービス店会	ポイントカードの切換え周知に向けたポスター・チラシ作成
胆江地区タクシー業協同組合	観光ガイドタクシー「ロマンの旅」パンフレット作成

第27回岩手県中小企業組合士会通常総会開催

岩手県中小企業組合士会（会員56人）の第27回通常総会が、7月29日（金）に盛岡市のカガヤ肴町ビル会議室にて3年ぶりにリアル開催され、提出議案すべて原案どおり可決承認された。

任期満了に伴う役員の変更では、理事7名、監事1名の選出が行われ、その後の理事会において下記新役員名簿のとおり選任された。

【新役員名簿】

役職名	氏名	所属組合
会長	似内 裕司	花巻機械金属工業団地協同組合
副会長	佐藤 岳夫	協同組合盛岡卸センター
	菅原 香	高田松原商業開発協同組合
理事	千葉 文子	岩手県南生コン業協同組合
	大和田治美	一関市水道工事業協同組合
	鎌田 愛子	協同組合南三陸ショッピングセンター
	村上 誠	盛岡青果卸売協同組合
監事	泉田十太郎	けせんプレカット事業協同組合

また、今期に新たに2名が中小企業組合士として認定されたことが報告された。

◇「中小企業組合士」検定試験のご案内 ◇

○ 中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度で、中小企業庁の後援、都道府県中小企業団体中央会の協力で実施しています。

いま、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要です。組合の役職員の方々に挑戦していただきたい資格です。現在、全国で2,846名（令和4年6月1日現在）の中小企業組合士が登録されており、組合はもちろん中央会、商工中金等それぞれの分野において活躍しています。詳細は、中央会までお問合せ下さい。

（試験科目は）・・・「組合会計」「組合制度」「組合運営」の3つです。

1つの科目でも合格すれば、その後3年間はその科目の受験が免除されます。

（今年の試験日は？）・・・令和4年12月4日（日）です。

（試験会場はどこ？）・・・中央会にお尋ねください。東北では、青森・仙台・秋田となります。

（受験料は？）・・・6,600円（一部科目免除者は5,500円（二科目）、4,400円（一科目））です。

（合格発表はいつ？）・・・令和5年3月1日（水）です。

（組合士になるには？）・・・組合等での3年以上の実務経験が必要です。



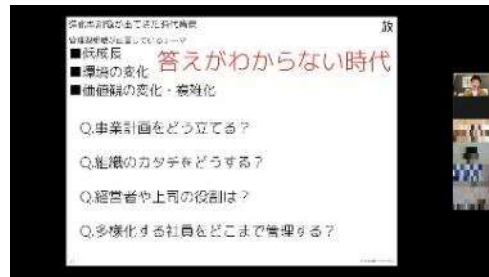
北東北中小企業人材確保総合支援事業 進化型組織セミナー（第2回&第3回）を開催

県内中小企業の組織マネジメントのレベルアップを図ることを目的とした「進化型組織セミナー」の第2回を7月13日、第3回を7月26日にオンラインセミナーとして開催した。

講師には、6月に開催した第1回から引き続き、株式会社ブレスカンパニー代表取締役、手放す経営ラボラトリー所長 坂東 孝浩 氏をお招きした。坂東氏は、経営を進化させるプログラム「DXO(ディクソー)」を開発し、全国の企業への導入支援を行うなど、進化型組織に関しては日本の第一人者である。第2回は「定着も社員のやる気も自然に向上。心理的安全性、セルフマネジメント、進化する目的で、組織が生まれ変わる」と題し、管理型組織の手放し方について6つのステップにあわせて説明頂くとともに、成功事例と失敗事例を紹介頂いた。第3回では「DX を活用して、ティール・自律分散型組織のインストール方法」をテーマとし、組織を進化させるためになぜ DX がポイントになるのか、答えがわからない時代にある今これからの組織づくりなどについて、参加者から挙げられた具体的な課題に対する助言も踏まえながら説明頂いた。



○講師 坂東 孝浩 氏



○オンライン・セミナーの様子

※ 本セミナーの様子は、YouTube（限定公開）からオンデマンドで視聴可能です。興味のある方は、是非、本会までお問い合わせください。後ほど、動画配信 URL をお送りします。

社会福祉法人盛岡いのちの電話 活動紹介とご寄付のお願い

盛岡いのちの電話は、1991年1月に活動を開始以来、自殺予防を目的として、孤独の中で悩み苦しんでいる方に、電話を通してボランティア相談員が寄り添い、傾聴し、支えることによって、立ち直りの力を取り戻すことを目指して活動しております。

本法人では、1年間に1万件前後の電話を受信しています。この活動は、個人や法人の皆様のご寄付によって支えられており、ボランティア相談員の存在と、資金ボランティアのご協力で成り立っています。本事業の活動をご理解いただき皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

■ご寄付のご送金は

- ①郵便振替 02360-8-22113 社会福祉法人盛岡いのちの電話
 - ②銀行振込 岩手銀行本店（普）0749493
- 社会福祉法人盛岡いのちの電話 理事長 右京昌久

※寄付された個人・法人に対し～

「社会福祉法人盛岡いのちの電話」へのご寄付には税制上の優遇措置（寄付金控除）が受けられます。



【お問合せ先】

社会福祉法人盛岡いのちの電話事務局
〒020-8691 盛岡中央郵便局私書箱 69号
☎019-652-4162 FAX019-626-5678
HP : <http://moriokainochi.lomo.jp/>





岩手県 ILC 推進協議会 【ILC Current Topics】 (第 12 号)

「岩手県立大学鈴木厚人学長文化功労者顕彰特別記念講演会について」

去る5月18日、岩手県立大学鈴木厚人学長の令和3年度文化功労者に選ばれたことを記念した特別記念講演会が盛岡グランドホテルにおいて開催されました。講演会には、鈴木学長ゆかりの研究者や県内外の関係者など、オンラインも含めて約300人が集まりました。

初めに、鈴木学長にゆかりのある3名の研究者による講演が行われ、カリフォルニア大学バークレー校の村山斉教授が「宇宙創成と I L C」と題して I L C 計画について講演しました。続いて、KEK（高エネルギー加速器研究機構）の菅原寛孝元機構長が、鈴木学長との関わりや功績等について、同じく吉岡正和名誉教授は、同時代に活動した研究者の視点から鈴木学長についてお話されました。

鈴木学長による特別記念講演では、「私の研究歴：三度目の正直」と題して、恩師であり、2002年にノーベル物理学賞を受賞した小柴昌俊先生との出会いや、岐阜県の素粒子観測装置「カミオカンデ」や「カムランド」の建設・実験に携わってきたエピソードなど、自身のこれまでの研究生活を振り返りました。

講演の最後には、I L C 実現への夢を語り、カミオカンデ、カムランドの最初の候補地は釜石鉾山であったが実現することができなかったため、I L C を北上山地に建設し、三度目の正直を果たしたいとして、今後も誘致に向け力を尽くす決意を示し、講演を締めくくりました。





1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和4年7月25日発表)

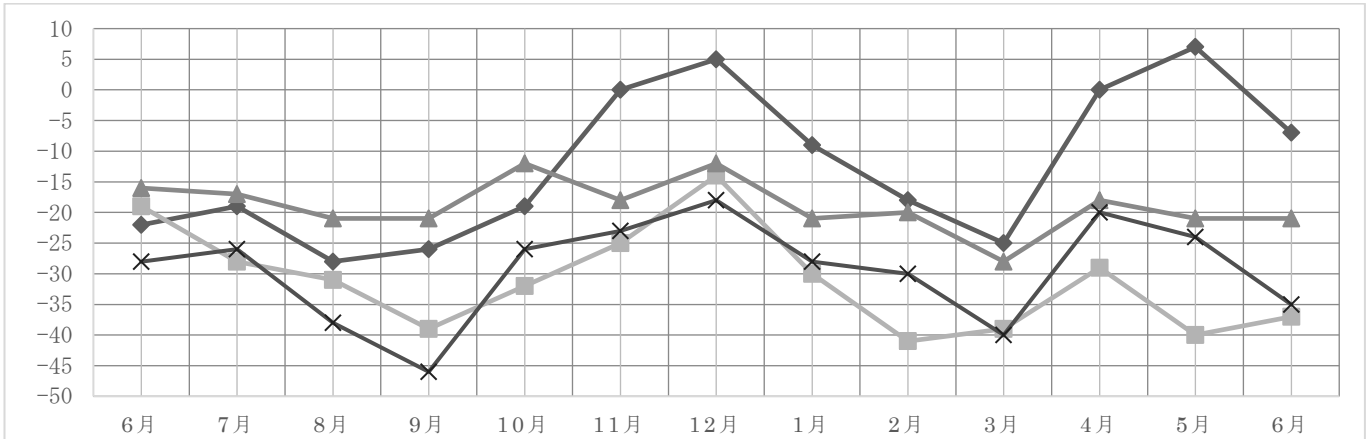
6月のDIは前月比横這いで推移。新型コロナウイルス感染者数の沈静化と政府の需要喚起策により、商店街を中心に景況感が改善。一部の製造業の改善もあり、6月のDIは前月比横這いとなった。一方、引き続き原油・原材料の高騰や部品の調達難に加え、電力料金等の高騰、円安による輸入物価の上昇の影響に加え、コロナウイルス収束の先行き不透明感も残っている。相次ぐ原材料価格の高騰に対し、価格転嫁の交渉のタイミングに苦慮する声が寄せられている。また、資金繰りのDIが全体的に低下する等、事業者の資金繰りへの影響が現実味を帯びてきている。

2. 景況天気図（県内）…令和4年5月と令和4年6月のDI比較

令和4年 6月分	全産業			製造業			非製造業			30以上
	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	
売上高	7	△7	14P →	27	15	12P →	0	△17	17P →	
在庫数量	△7	△14	7P →	9	△8	17P →	△19	△20	1P →	△9~9
販売価格	31	28	3P →	36	46	10P →	29	20	9P →	△10~△29
取引条件	△21	△19	2P →	△9	△8	1P →	△26	△23	3P →	△10~△29
収益状況	△40	△37	3P →	△27	△38	11P →	△45	△37	8P →	△10~△29
資金繰り	△21	△21	0P →	△18	△31	13P →	△23	△17	6P →	△30~△49
設備操業度	9	△23	32P →	9	△23	32P →	—	—	—	△50以下
雇用人員	0	0	0P →	18	15	3P →	△6	△7	1P →	△50以下
業界の景況	△24	△35	11P →	△18	△46	28P →	△26	△30	4P →	△50以下

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…令和3年6月～令和4年6月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 56名・回答者数 43名・回答率 76.8%

令和4年6月DI 《 ◆…売上 -7 ■…収益 -37 ▲…資金繰り -21 ×…景況 -35 》

Ⅲ. 各業種の概況（県内）…令和4年6月分

◇パン製造業

春先の値上げが奏功して売上増加に繋がったが、原材料費等の高騰が収まらず収益には繋がっていない。

◇めん類製造業

6月は全体的に寒い日が続き乾麺の売上は昨年より減少。後半に入り関東の梅雨明け以降は好天に恵まれ出荷数量も微増している。値上げの影響も一部あるが夏場での需要期でもある7月に期待している。

◇一般製材業

6月までは非住宅物件の納材があり、前年の数字を上回ることができたが、7月以降に関しては、動きが良くなかぬ厳しい数字になる。

◇家具・装備品製造業

増え始めていた関東方面だけではなく全国への出荷も増加傾向にあるが、額的にはコロナ以前の水準の7割程度にとどまっている。原材料費の高騰が収益の悪化に追い打ちをかけている。

◇印刷業

各種行事の復活とそれに伴う人の動きの増加は印刷物の需要に繋がる。これからの世の中の動きによっては更なる値上げも予想でき、収益状況の改善傾向は不透明。

◇生コンクリート製造業

原材料価格の値上がりを受け、販売価格にも上昇の動きが見られる。

◇野菜果実卸売業

野菜・果実とも取扱数量が減少し平年並みの単価で推移したため取扱金額は落ち込んだ。コロナ禍の影響も落ち着くに伴って飲食を伴う会合も増えつつあり、飲食店も稼働率が上がってきており経済が回り始めている良い兆しが見えつつある。

◇水産物卸売業

鮮魚の取扱量が前年同月比で約13%減少しているのに対し、取扱金額は前年同月比で約12%増加している。取引価格の上昇が前月よりも大きくなっており厳しい状況が続いている。

◇燃料小売業

原油価格は週間で上昇と下降を繰り返しており、今後を見通せない状況が続いている。

◇酒・調味料小売業

岩手県独自の緊急事態宣言が解除されたのに伴い、飲食店等へ納入している酒販店では、酒類の納入が増加した。

◇野菜・果実小売業

特に総合店（スーパー形態）分野での前年比が悪く、果実関係での高値が続き販売しづらい状況がある。

◇食肉小売業

春頃より輸入食肉が円安や世界情勢の不安定が起因して大幅な値上がりとなり、これにつられて国産牛肉や豚肉相場が高騰している。

◇各種商品小売業①

衣料品・雑貨店舗では依然として厳しい状況が続いており、特招会を行ったが売上が伸びず、地域内でのコロナウイルスのクラスター発生が影響していると思われる。

◇各種商品小売業②

旅行代理店の取扱高はコロナ前2019年時の好調時を上回る取扱高となっており、コロナ収束の様相を呈してきてきている。夏休みに向け、観光関連業界への支援がここにきて功を奏してきているようだ。

◇商店街（盛岡市）

修学旅行生が行き交う姿も見られるようになり日中の来街客は増加している。一方、夜の飲食街の客足の回復は一部に留まり、まだまだの状況である。

◇旅館業

各種会議等も開催傾向ではあるが、未だ懇談会等の開催中止が散見される。また、学生によるスポーツ大会等の3年ぶりの再開が見受けられ、団体需要が一部回復傾向となっている。

◇飲食業

原材料の値上がりなど、少しずつ利益に響いてきている。イベントやバスの立ち寄り等も多くなってきたところだが、またコロナ感染者が増えてくると土日の売上が心配になる。

◇旅行業

先月に引き続き、旅行者数は前年比253%で令和元年度比（コロナ禍前）75%程度まで回復が見込まれ、地域観光支援（需要創出支援）効果が徐々に浸透してきている。

◇一般乗用旅客自動車運送業

組合共同乗車券事業の売上は前年同月比13.9%の増加であり徐々にあるが回復傾向が続いている。組合員事業者の輸送実績も伸びており、コロナ感染の状況を睨みながら、夏場のタクシー需要拡大を期待したい。

第47回中小企業団体岩手県大会開催のご案内

下記日程にて、第47回中小企業団体岩手県大会を開催致します。

- 開催日時 令和4年9月16日(金) 14:00～
 - 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング 4F メトロポリタンホール
- ※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。 ○担当：統括管理部 TEL：019-624-1363

第74回中小企業団体全国大会（長崎大会）および記念ツアーのご案内

中小企業団体並びに中小企業の振興と発展を図ることを目的とした第74回中小企業団体全国大会が、本年11月10日(木)に「出島メッセ長崎」において開催されます。本会では大会成功を願い、記念ツアーを下記のとおり企画し、事前申し込みを受け付けておりますのでご案内致します。

■全国大会

- とき 令和4年11月10日(木) 14時00分～16時30分
- ところ 出島メッセ長崎(長崎市尾上町4-1)

■ ツアー日程 令和4年11月9日(水)～12日(土)

■ 参加費用

(1) ツアー参加の方

- ①シングルご利用 : お一人様 160,000円
- ②ツインご利用 : お一人様 151,000円

※ ツアーの参加費用には、大会参加費・飲食費・施設見学費等が含まれております。

(2) 大会のみ参加の方 お一人様 6,000円(大会参加費)

■ 申込締切 令和4年9月12日(月)まで

■ ツアー行程 (※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により変更となる場合があります)

月 日	行 程	食 事
【初日】 11/9(水)	※いわて花巻空港 集合(13時30分頃、空港1階を予定) いわて花巻空港 ―《JAL》― 福岡空港 ===== 東唐津(泊) 【宿泊先】ホテル&リゾート佐賀唐津	◇夕食:ホテル内 佐賀牛付おまかせ 和食膳
【2日目】 11/10(木)	東唐津 == 長崎原爆資料館・長崎平和公園 == 長崎市内遊覧 ==== 出島メッセ長崎:第74回全国大会 ==== 長崎市内(泊) 【宿泊先】リッチモンドホテル長崎思案橋	◇朝食:ホテル内 和洋バイキング ◇昼食:長崎市内 血うどん中華セット ◇夕食:ホテル外 調整中
【3日目】 11/11(金)	長崎市内 == (オランダ坂) == 大浦天主堂 == グラバー園 == グラバー通り ===== ハウステンボス ===== 佐世保重工業・赤レンガ倉庫群・第4ドッグなど ===== 弓張の丘 【宿泊先】弓張の丘ホテル	◇朝食:ホテル内 選べるお膳朝食 ◇昼食: ハウステンボス内 ◇夕食:ホテル内 おすすめ会席膳
【4日目】 11/12(土)	弓張の丘 ===== 福岡空港 ―《JAL》― いわて花巻空港 ※いわて花巻空港 解散(14時15分頃を予定)	◇朝食:ホテル内 和洋バイキング ◇昼食:機内 お弁当 or 軽食

○お申込み・お問合せ：企画振興部 (TEL：019-624-1363)

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和4年7月分

■ 岩手県中央会主な実施事業等	7月14日	いわて高等教育地域連携プラットフォーム人材育成推進WG
7月12日 東北・北海道ブロック中央会会長会議・事務局代表者会議	7月20日	第1回いわてDX推進連携会議
7月27日 岩手県中小企業青年中央会通常総会・青年部講習会	7月24日	齊藤俊明副会長 旭日中綬章受章を祝う会
■ 関係機関・団体主催行事への出席等	7月25日	高齢・障害・求職者雇用支援機構第1回運営協議会
7月1日 第2回岩手地方最低賃金審議会	7月28日	日銀金融経済懇談会
7月5日 花巻市商店街振興組合協議会役員会	7月29日	いわて高等教育地域連携プラットフォーム推進会議
7月9日 全国植樹祭1年前記念イベント		いわて中小企業事業継続支援センター会議
7月11日 中小企業振興基本計画外部委員会		